

公募型指名競争入札実施要領

平成 18 年 1 月 5 日 施行

平成 30 年 4 月 1 日 改正

令和 7 年 8 月 1 日 改正

この要領は、米子市が発注する建設工事（建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 2 条第 1 項に規定する建設工事をいい、以下単に「工事」という。）について、公募型指名競争入札の実施に係る手続に関し必要な事項を定めるものとする。

1 対象工事

公募型指名競争入札の対象とする工事は、予定価格が 1 億 5,000 万円以上の工事（緊急を要するものその他公募型指名競争入札により難しいものを除く。）とする。ただし、次に掲げる工事については、予定価格が 1 億 5,000 万円を下回る場合であっても、公募型指名競争入札の対象とすることができる。

- (1) 他工事との調整が複雑な工事
- (2) 高度な技術力を要する工事
- (3) 工事量が大規模な工事
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、建設業者等指名審査委員会（米子市建設工事等請負業者選定事務処理要綱（平成 19 年 6 月 1 日施行）第 8 に定める建設業者等指名審査委員会をいい、以下「審査委員会」という。）が公募型指名競争入札（別図並びに別記様式第 1 号の 1、別記様式第 1 号の 2 及び別記様式第 6 号を除き、以下単に「入札」という。）によることが必要と認めた工事

2 入札に係る公告

入札を行うときは、次に掲げる事項を記載した公告を行うものとする。

- (1) 工事の概要
- (2) 入札参加資格に関する事項
- (3) 競争参加資格確認申請及び技術資料等に関する事項
- (4) 設計図書の閲覧並びに設計図書に対する質問及び回答に関する事項

- (5) 入札に参加しようとする者の指名に関する事項
- (6) 入札日、入札場所等に関する事項
- (7) 前各号に掲げるもののほか、入札の実施に関して留意する事項

公告事項	留意事項
1 工事の概要 (1) 工事名 (2) 工事場所 (3) 工事内容 (4) 工事規模、構造等 (5) 工期 (6) 予定価格 (7) 調査基準価格又は最低制限価格	① 工事内容については、工種、構造、規模等を記述すること。 ② 工事の施工に必要とされる技術的な能力又は要件を示す具体的な情報の記述に配慮すること。
2 入札参加資格に関する事項 (1) 参加資格者の範囲 (2) 等級・点数の条件 (3) 営業所の所在地の要件 (4) 同種工事の施工実績 (5) 資格・経験を有する技術者の配置 (6) その他必要と認める事項	① 米子市建設工事等請負業者選定事務処理要綱第2に定める有資格者とし、当該入札の内容に応じて参加資格者の範囲を定めること。 ① 工事の規模、技術的特性等を勘案して、建設業者の施工能力及び工事の質を確保する観点から必要なものに限ること。 ① 必要に応じて本店、支店等の所在地の要件を設定すること。 ① 必要な程度を超える厳しい条件を設定して競争参加者を限定することがないよう、技術的観点から真に必要なものに限ること。 ② 同種工事として認める工事の範囲の設定に当たり、施工上の技術的特性を勘案した上で支障がないと認める場合には、類似の工法によるものを含めること、発注工事の規模よりも小規模なものを認めること等により、弾力的な運用を図ること。 ① 技術者の施工実績を条件とする場合は、技術的難易度の高い工事、困難な作業条件の下で施工する工事等の場合を除き、主任技術者、監理技術者等としての実績によるといった限定を設けないこと。
3 競争参加資格確認申請に関する事項 (1) 入札公告の交付 (2) 競争参加資格確認申請の期限等 (3) 入札日等に関する事項	① 交付場所及び交付期間を明示すること。 ① 申請期限、申込場所及び提出する技術資料について明示すること。 ① 入札日、入札場所、入札書の提出方法及び入札保証金について明示すること。
4 その他必要と認める事項	① 関連情報を入手するための照会窓口その他入札の実施に関して留意すべき事項を明記すること。

3 技術資料の記載事項

技術資料に記載する事項は、次に掲げるもののうちから、当該工事の特性に応じて定めるものとする。

記載事項	留意事項
1 同種工事の施工実績	① 同種工事の判断基準（工種、諸元等）を明示した上で、おおむね過去10年間に完成した工事のうちから代表的なものを記載すべきことを記述すること。この場合、記載件数の上限（3件まで等）を明示すること。 ② 類似工事の実績は、同種工事の実績が少ない場合にのみ記載するよう記述し、類似工事の判断基準（工種、諸元等）を明示すること。 ③ 施工実績は、工事名、発注機関名、施工場所、工期、請負金額、工事概要等を必要に応じて記載するよう記述すること。 ④ 特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る旨を明記すること。 ⑤ 確認書類として工事実績サービスに基づく工事カルテの登録実績の出力票等（共同企業体による施工の場合は、その協定書を含む。）を添付するよう記述すること。
2 配置予定技術者	① 技術資料の提出時に配置予定の技術者を特定することができない場合は、複数の候補者を記入することができることを明示すること。 ② 配置予定の技術者の工事経験については、同種工事等の判断基準及び記載件数の上限（2件まで等）を明示すること。 ③ 3か月以上の継続雇用者に限る旨を明記すること。 ④ 確認書類として資格証の写し及び健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者資格取得認定通知書の写し等を添付するよう記述すること。
3 その他必要と認める事項	

4 共同企業体に発注する場合の取扱い

(1) 入札参加資格

共同企業体の代表者以外の構成員に係る入札参加資格については、必要な施工能力を確保することができ、工事の質の低下を招くおそれがないと認められる範囲で、代表者に係る条件に比べて低いものとすることができる。

(2) 同種工事の施工実績

共同企業体の代表者以外の構成員に係る施工実績に係る要件については、必要な施工能力を確保することができ、工事の質の低下を招くおそれがないと認められる範囲で、代表者に係る施工実績に係る要件に比べて低いものとすることができる。

(3) 提出書類

次の書類を技術資料と同時に各 1 部提出させるものとする。

提出書類	留意事項
1 共同企業体協定書の副本 2 誓約書 3 その他必要と認める書類	・印影の鮮明なものとする。

5 入札参加資格要件の決定等

公告事項及び技術資料の記載事項（共同企業体に参加する入札にあっては、前項第 3 号の規定により提出させる書類を含む。以下同じ。）の内容の案は当該工事の主管課が作成し、契約検査課と協議の上、審査委員会に諮ってこれらの内容を決定するものとする。

6 技術資料の審査及び指名業者の選定

- (1) 当該工事の主管課は、提出された技術資料に基づき適宜審査表を作成し、審査委員会に諮るものとする。
- (2) 審査委員会は、審査表及び提出資料について総合的に審査し、指名業者を決定するものとする。
- (3) 入札参加資格の確認については、競争参加資格確認申請書及び技術資料により行うものとする。
- (4) 公募により広く入札参加希望者を募る入札方法であることから、不必要に厳格な絞り込みは行わないものとする。
- (5) 入札に参加する者が 1 社のみの場合は、当該入札は中止するものとする。ただし、入札書の提出を郵便又は電子により行わせる場合にあっては、この限りでない。

7 不指名

次に掲げる者は、指名業者に選定しない。

- (1) 入札参加資格を満たしていない者
- (2) 市が発注した工事の施工が遅れている者

- (3) 経営内容が著しく不健全であると認められる者
- (4) 賃金の支払等労働福祉の状況が著しく不健全と認められる者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、審査委員会が公共工事の受注者としてふさわしくない状況にあると認めた者

8 非指名通知等

- (1) 競争参加資格確認申請をした者のうち当該工事について指名をしなかったものに対して、指名をしなかった旨及びその理由（以下「非指名理由」という。）を書面により通知するものとする。
- (2) 前号の通知を受けた者は、通知の日の翌日から起算して3日（米子市の休日を定める条例（平成17年米子市条例第4号）第2条第1項に規定する米子市の休日（次号及び別図において「休日」という。）を除く。）以内に、市長に対して書面により非指名理由についての説明を求めることができるものとする。
- (3) 市長は、非指名理由についての説明を求められたときは、当該説明を求めることができる期限の翌日から起算して3日（休日を除く。）以内に書面により回答するものとする。

9 現場説明会

現場説明会は、原則として行わず、質問書の提出を受け、これに書面により回答することをもって現場の説明に代えるものとする。

10 入札書の提出方法

持参、郵便又は電子による入札とし、その旨を第3項の公告に明示するものとする。

11 工事費内訳書の提出

第1回の入札に際しては、入札に参加する者に対し、当該入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求めるものとし、入札公告及び競争参加資格確認通知書にその旨を記載するものとする。

12 実施上の注意事項

- (1) 事務処理に要する日数は、別図に示す日数を標準とする。
- (2) 技術資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 技術資料その他の提出書類は、返却しないものとする。
- (4) 技術資料は、提出者に無断で他の目的のために使用しないものとする。

る。

(5) 前 2 号に掲げる事項については、入札公告において明示するものとする。

(6) 誤記等の訂正のための資料の差し替えは、審査委員会の判断による。

13 提出書類等の様式

(1) 競争参加資格確認申請書（単独用）

別記様式第 1 号の 1

(2) 競争参加資格確認申請書（共同企業体用） 別記様式第 1 号の 2

(3) 工事实績調書（単独用） 別記様式第 2 号の 1

(4) 工事实績調書（共同企業体用） 別記様式第 2 号の 2

(5) 配置予定技術者調書（単独用） 別記様式第 3 号の 1

(6) 配置予定技術者調書（共同企業体用） 様式第 3 号の 2

(7) 誓約書 別記様式第 4 号

(8) 設計図書等に対する質問書 別記様式第 5 号

14 その他

(1) 本要領は、工事に係る業務委託の入札について準用する。

(2) その他入札の実施に関し必要な事項は、別に定める。

別図

公募型指名競争入札標準事務処理フロー

10 日 ～ 14 日	※公告 ※入札公告の交付 ※競争参加資格確認申請の受付期限
2 日 ～ 5 日	※審査委員会 ①技術資料の審査 ②指名業者の選定 ※指名及び非指名の通知 (競争参加資格確認通知書)
10 日	※非指名理由の説明要求 ※非指名理由の説明要求に対する回答 ※入札の実施

注) 上記日数は標準的なものであり、休日を含まない。

別記

様式第 1 号の 1

【単独用】

競争参加資格確認申請書

年 月 日

米子市長

様

工事名.....

上記工事の公募型指名競争入札に参加したいので、参加資格の確認を申請します。

(会社の住所、商号又は名称及び代表者職氏名)

印

連絡先：担 当 者 名
：電 話 番 号
：ファクシミリ番号

競争参加資格確認申請書

年 月 日

米子市長

様

工事名.....

上記工事の公募型指名競争入札に参加したいので、参加資格の確認を申請します。

(共同企業体の住所、商号又は名称及び代表者職氏名)

㊞

(構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名)

㊞

(構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名)

㊞

(構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名)

㊞

連絡先 : 担当者名
: 電話番号
: ファクシミリ番号

同種工事の施工実績調書

会社名		
工事名等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	施 工 場 所	
	請負金額(最終)	千円
	工 期	
	受 注 形 態	(%)
工事概要及び数量		

- <記載要領>
- 1 入札参加資格の要件となっている施工実績を記入すること。国、県等の施工実績及び鳥取県内での施工実績を優先して記入すること。
 - 2 発注機関名は、米子市、鳥取県〇〇地方県土整備局、中国地方整備局〇〇工事事務所等と具体的に記入すること。
 - 3 請負金額（最終）は、千円単位とし、百円単位を四捨五入して記入すること。
 - 4 受注形態は、単独・共同企業体の別を記入すること。また、共同企業体の場合は、当該工事の出資比率を（ %）内に記入すること。
 - 5 工事概要及び数量は、構造及び基礎の形式、規模、寸法、概略数量等について記入すること。
 - 6 当該工事の確認書類として、工事实績サービスに基づく工事カルテの登録実績の出力票等（共同企業体による施工の場合は、その協定書を含む。）を添付すること。
 - 7 記載する内容がない欄には、斜線を引くこと。

同種工事の施工実績調書

会社名				
工事名等	工 事 名			
	発 注 機 関 名			
	施 工 場 所			
	請負金額(最終)	千円	千円	千円
	工 期			
	受 注 形 態	(%)	(%)	(%)
工事概要及び数量				

<記載要領>

- 1 共同企業体としての入札参加資格の要件となっている施工実績を記入すること。国、県等の施工実績及び鳥取県内での施工実績を優先して記入すること。
- 2 発注機関名は、米子市、鳥取県〇〇地方県土整備局、中国地方整備局〇〇工事事務所等と具体的に記入すること。
- 3 請負金額（最終）は、千円単位とし、百円単位を四捨五入して記入すること。
- 4 受注形態は、単独・共同企業体の別を記入すること。また、共同企業体の場合は、当該工事の出資比率を（ % ）内に記入すること。
- 5 工事概要及び数量は、構造及び基礎の形式、規模、寸法、概略数量等について記入すること。
- 6 当該工事の確認書類として、工事实績サービスに基づく工事カルテの登録実績の出力票等（共同企業体による施工の場合は、その協定書を含む。）を添付すること。
- 7 記載する内容がない欄には、斜線を引くこと。

配置予定技術者調書

会 社 名		
配置予定技術者の氏名		
法令による資格・免許 (取得年月日及び登録番号)		()
入札参加資格要件に該当する工事実績	工事名	
	発注機関名	
	施工場所	
	請負金額 (最終)	千円
	工 期	
	従事役職	
	工事概要	

< 記載要領 >

- 1 配置予定技術者を記載すること。なお、配置予定技術者は、2 人まで記載することができる。
- 2 記入する工事については、様式第 2 号の 1 に準じて記入すること。
- 3 法令による資格・免許は、監理技術者証の交付を受け、国土交通大臣の登録を受けた講習を受講したものについて記入し、資格証の写しを添付すること。
- 4 工事概要は、工事の概要、構造及び基礎の形式、概略数量、施工条件等について記入すること。
- 5 配置予定技術者は、3 か月以上の継続雇用者であること。継続雇用者であることを確認することができる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者資格取得認定通知書の写し等）を添付すること。
- 6 当該工事の確認書類として、工事実績サービスに基づく工事カルテの登録実績の出力票等（共同企業体による施工の場合は、その協定書を含む。）を添付すること。
- 7 記載する内容がない欄には、斜線を引くこと。

配置予定技術者調書

会 社 名				
配置予定技術者の氏名				
法令による資格・免許 (取得年月日及び登録番号)		()	()	()
入札参加資格要件に該当する工事实績	工事名			
	発注機関名			
	施工場所			
	請負金額（最終）	千円	千円	千円
	工 期			
	従事役職			
	工事概要			

<記載要領>

- 1 構成員ごとに配置予定技術者を記載すること。なお、配置予定技術者は、各構成員においてそれぞれ 2 人まで記載することができる。また、上記に記載した配置予定技術者のうち 1 人以上は、共同企業体としての入札参加資格要件に定める工事实績欄も併せて記入すること。
- 2 記入する工事については、様式第 2 号の 2 に準じて記入すること。
- 3 法令による資格・免許は、監理技術者証の交付を受け、国土交通大臣の登録を受けた講習を受講したものについて記入し、資格証の写しを添付すること。
- 4 工事概要は、工事の概要、構造及び基礎の形式、概略数量、施工条件等について記入すること。
- 5 配置予定技術者は、3 か月以上の継続雇用者であること。継続雇用者であることを確認することができる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者資格取得認定通知書の写し等）を添付すること。
- 6 当該工事の確認書類として、工事实績サービスに基づく工事カルテの登録実績の出力票等（共同企業体による施工の場合は、その協定書を含む。）を添付すること。
- 7 記載する内容がない欄には、斜線を引くこと。

様式第 4 号

誓 約 書

米子市との間に_____工事の
請負契約を締結したときは、構成員が連帯して施工に当たるとともに、建
設業法（昭和 24 年法律第 100 号）を遵守することを誓約します。

年 月 日

（共同企業体の住所、名称及び代表者名）

㊞

（構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名）

㊞

（構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名）

㊞

（構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名）

㊞

様式第 5 号

設計図書等に対する質問書

年 月 日

米子市長 様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名 ㊟

担 当 者 名

電 話 番 号

下記工事の設計図書等について、次のとおり質問します。

工 事 名

番号	質問内容	設計図書等の該当